

婦人問題に関する 意見文募集

総理府と秋田県では、婦人の地位向上を今後の課題として、特に社会に根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消を図ることを目的に、婦人問題に関する意見を募集しています。

▼テーマ

「西暦二〇〇〇年に向けての私のメッセージ」

男女共同参加型社会をめざして

▼応募方法

○タイトルは自由

○内容はテーマに即したもので

具体的であること

○字数は1,000字程度(B5横書き)

○別紙にタイトル、氏名、年齢、性別、職業又は学校名、学年、所属団体グループ名、住所、電話番号を明記すること

▼応募期間

5月1日～6月30日

▼応募先及び問い合わせ

〒010 秋田市山王4丁目1の1

県生活環境部青少年婦人課

☎0188-6011303

※なお、入選者へは記念品が贈られるほか、特に優秀な意見文には、内閣総理大臣及び内閣官房長官から賞状と記念品が贈られます。

戦没者の遺族の皆さん 請求期限が 迫っています

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか？

特別弔慰金は、国が戦没者の遺族に対してあらためて弔慰の意を表すため、戦没者一人に対して額面三十万円の国債を支給するものです。その国債は、十年間にわたって毎年三万円ずつ償還されます。

▼対象 象・60年4月1日現在において、公務扶助、遺族年金等を受けていない次の方

①弔慰金を受けた方

▼ペン習字と書道 (全10回)

とき・5月16日から毎週月曜日

午後6時から

▼和裁 (全8回)

とき・6月4日から毎週土曜日

午前10時から

▼籐工芸 (全5回)

とき・5月21日から毎週土曜日

午前10時から

▼高齢者をどう迎えるか

とき・6月30日午後1時から

▼社交ダンス (全10回)

とき・5月10日から毎週火曜日

午後1時30分から

※全講座の定員は二十人で、定員になり次第締め切ります。

婦人会館 ☎49-7028

金婚式のご案内

市では、結婚されて今年で五十年を迎えるご夫婦をお招きして合同金婚式を行います。

昭和十三年中に結婚された方は、地区老人クラブ会長が市福祉事務所社会係(内線208)

へお申し込みください。

とき・6月28日(火)

午前11時30分

締め切り・5月30日

今月の各種相談

法律	2日・16日	9時30分～12時30分
※事前に市民生活課(内線214)へお申し込みください。		
交通事故	10日・17日・24日	10時～15時
家庭教育	毎週月曜日	9時～16時
社会保険	毎週水曜日	10時～15時
国税	25日	10時～16時
会場・市役所会議室		

水道管の 洗浄をします

春の水道管洗浄作業を次の日程で実施します。洗浄の際、ご家庭の水が濁ることもあり、ご了承ください。

△5月16日(月) 午後9時～午前3時

常盤木町

△5月17日(火) 末広町、水門町、豊町、清水2

△5月18日(水) 有浦2・3・5・6丁目、観音堂

△5月19日(木) 有浦1・4丁目、御成町1丁目

△5月20日(金) 南ヶ丘、たつみ町、緑ヶ丘、餌

△5月22日(日) 釣、池内、山館、中山

△5月23日(月) 獅子ヶ森、日鉦日向台、旭ヶ丘、

日鉦獅子ヶ森、塞神、芦田子、

天下町、大茂内、小茂内

△5月24日(火) 釈迦内大通、中通、上通、二ツ

東成町、下代野

釈迦内日景町、卸町、沼館、松

木